

主な議案

可決、同意した議案から
主なものをお知らせします。

東京都小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線計画について住民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例

住民投票の結果を真に市民の意思として実効性を持たせること及び立法技術上の観点から、住民投票を適正に執行するために所要の改正をするものです。

改正の内容としては、①小平3・2・8号線に係る都市計画法上の扱いとの整合を図るため、条例中に規定されている「計画案」の文言を「計画」に改める、

②投票資格者について、公職選挙法の規定に準じ、成年被後見人や禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者等は投票の資格を有しないものとする規定を加える、③無効投票について、投票用紙に○の記号以外の記号や文字等を記載した場合や、点字投票における取り扱いに関する規定を加える、④住民投票の結果に対する信頼性を高めるため、投票した者の総数が投票資格者の総数の2分の1に満たないときは、住民投票は成立しないこととする住民投票の成立の要件に関する規定を加えるものです。

また、追加する規定に関連する他の条文について、文言の整理を行います。

施行期日は、公布の日を予定しています。

副市長の選任同意

昼間守仁氏が平成25年4月30日に任期満了となるため、その

後任者として教山裕一郎氏を5月1日付けで副市長に選任する議案が提出され、同意しました。

一般会計補正予算(第2号)

本補正予算は、いわゆる肉づけ予算として、当初予算に計上を留保した事業、及び国の平成24年度補正予算を受けての緊急雇用創出事業等を早期に実施することが必要であるとの判断から補正するものです。

歳入では、事業実施に伴い、国、都支出金、市債等を増額するほか、留保していた自主財源として財政調整基金からの繰入金を活用します。

歳出では、小平市第三次長期総合計画の5つの体系のうち、「安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして」の分野では、小学校9校と元氣村おがわ東へのデジタル移動系防災行政無線ファックスの設置、震災対策用井戸への発電機の整備、市民文化会館大ホールの舞台照明の改修等を実施します。また、国の緊急雇用創出事業として起業支援型地域雇用創出事業が創設されたことから、この制度を活用した2事業を委託により実施します。

「快適で、ほんわかとするまちをめざして」の分野では、学園野鳥公園のリニューアル、玉川上水緑道のフットライト等の高効率化の推進、小川東第二地域センター等への太陽光発電装置設置のための設計等を実施します。



児童クラブ条例の一部を改正する条例

本条例改正は、①児童クラブのサービスの向上を図るため、1月4日を児童クラブの開所日とすること、②入会児童数の増

「健康で、はつらつとしたまちをめざして」の分野では、市内2か所で病児保育を開始するほか、成人歯科健診の対象年齢の20歳への引き下げ等を実施します。また、スクールソーシャルワーカーの配置校を2校ふやすとともに、特別支援教育巡回相談の回数の拡充等を実施します。

「住みやすく、希望のあるまちをめざして」の分野では、小川駅西口地区及び小平駅北口地区の再開発事業を進めるほか、商工業関連では、グルメコンテンツの実施等による食を通じた地域の活性化を推進します。

「健全で、進化するまちをめざして」の分野では、電子自治体の推進として市民利便帳のデジタルブック化や、市税のクレジットカード納付の導入に向けた取り組みを進めます。

予算規模としては歳入歳出をそれぞれ12億7千9百48万円増額し、総額を5百77億7千9百48万8千円とします。

リニューアールが予定されている学園野鳥公園

加に対応するため、小平市立五小児童クラブの定員を40人から60人に変更すること、③小平市立十小児童クラブに新たに40人定員の児童クラブを第二クラブとして開設することに伴い、改正するものです。

子ども・子育て審議会条例

平成25年4月1日に施行された子ども・子育て支援法の規定に基づき、小平市子ども・子育て審議会を設置するため制定するものです。

内容としては、市における子ども・子育て支援に関する施策の推進を図るため、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置し、審議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。

新型インフルエンザ等対策本部条例

平成25年4月13日に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき設置する小平市新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるため制定するものです。

内容としては、市の新型インフルエンザ等対策の総合的な推進をつかさどる小平市新型インフルエンザ等対策本部の組織及び会議の運営に関し、必要な事項を定めるものです。

施行期日は、公布の日を予定しています。

議案に対する各会派の賛否

4月臨時会

(議員提出議案)

○：賛成 ×：反対 ()内は各会派の議員数 ※政和会の議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(5人)	公明(6人)	フォ(4人)	共産(4人)	生ネ(3人)	虹ひ(2人)	みな(2人)	議決結果
第30号	小平市議会等の公述人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第31号	西武国分寺線、西武多摩湖線など5路線の存続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第32号	西武国分寺線、西武多摩湖線など5路線の存続を求める要望決議	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(市長提出議案)

○：賛成 ×：反対 ()内は各会派の議員数 ※政和会の議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(5人)	公明(6人)	フォ(4人)	共産(4人)	生ネ(3人)	虹ひ(2人)	みな(2人)	議決結果
第21号	専決処分(小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承認
第22号	損害賠償の額の決定等について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第23号	平成25年度小平市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第25号	東京都の小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線計画について住民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	×	×	○	原案可決
第26号	小平市副市長の選任同意	○ 退場1人	○	○	○	○	×	×	同意

会派名略称 政和：政和会 公明：市議会公明党 フォ：フォーラム小平 共産：日本共産党小平市議団 生ネ：生活者ネットワーク 虹ひ：虹とひかり みな：みんなの党小平の会
市長提出議案第25号 東京都の小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線計画について住民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例は、可否同数となり、議長裁決の結果、可決されました。

6月定例会

(議員提出議案)

○：賛成 ×：反対 ()内は各会派の議員数 ※市議会公明党の議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(6人)	公明(5人)	フォ(4人)	共産(4人)	生ネ(3人)	虹ひ(2人)	みな(2人)	議決結果
第33号	まちづくり検討特別委員会の設置	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第34号	議会改革推進特別委員会の設置	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第35号	寡婦控除を全てのひとり親家庭まで拡大することを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(市長提出議案)

○：賛成 ×：反対 ()内は各会派の議員数 ※政和会の議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(5人)	公明(6人)	フォ(4人)	共産(4人)	生ネ(3人)	虹ひ(2人)	みな(2人)	議決結果
第24号	平成25年度小平市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(市長提出議案)

○：賛成 ×：反対 ()内は各会派の議員数 ※市議会公明党の議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(6人)	公明(5人)	フォ(4人)	共産(4人)	生ネ(3人)	虹ひ(2人)	みな(2人)	議決結果
第27号	小平市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第28号	小平市子ども・子育て審議会条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第29号	小平市新型インフルエンザ等対策本部条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第30号	小平市監査委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	○	同意

会派名略称 政和：政和会 公明：市議会公明党 フォ：フォーラム小平 共産：日本共産党小平市議団 生ネ：生活者ネットワーク 虹ひ：虹とひかり みな：みんなの党小平の会